

平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 17 日 (火) 10:00~12:00
- 2 場 所 大阪研修センター (大阪市)
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、武内総括参事、
松本住民生活課長、猪狩産業建設課長、
志賀秘書広報課長
- 4 町民出席者 3 名

5 町長あいさつ概要

町長就任 (平成 25 年 3 月) 以降の町の状況、取組みを説明。

・震災後 4 年 7 ヶ月が経過、北海道から沖縄県まで全国 38 都道府県、300 以上の自治体に避難している。少しでも皆様の環境等が改善するようにしているが、中々出来ていない。

・平成 25 年 3 月 11 日に町長就任、郡内の町村は双葉町を除き区域再編を実施した。区域再編の説明会を 3 月 16 日いわき市ラトブにおいて、両竹、中野、中浜地区住民の方へ区域再編の説明会を実施したが、区域により賠償に差が出ることで了解が得られず、その後浪江町と連携し、4 月 6 に再度同所において説明会を実施し、精神的賠償に差が出ないように説明を行い区域再編の了解を得た。

・平成 25 年 6 月に役場事務所を加須市からいわき市へ移動。

・加須市に全国唯一残っていた一時避難所の閉鎖の説明会を実施し、当時 123 名の避難者 (65 歳以上が 70% の居住) の行き場のない気持ちがわかった。県外の住宅の借上げ制度は終了していたが、埼玉県知事の英断により借上げ制度が行われた。日赤の家電 6 点セットについては、日赤本社に赴き交渉を行ったが、双葉町のため過去 2 回延長をした経緯があり、今回の家電セットについては、対応不可の判断になった。このような中で兵庫県の女性より 1000 万円に寄付の申込みがあり、女性と面談し 1000 万円を家電 3 点の購入費に充てることに了承を得た。

・平成 26 年 4 月に町立幼稚園、小学校、中学校の再開を実施。当初旧東邦銀行錦支店で再開し、2 学期より現在の仮設校舎で授業を行っている。当初 11 名が現在 21 名の在校生がいる。少人数教育と ICT 教育を行い、来年は現在より 10 名位増える予定である。

○町内復興の取組について

・復興 IC については、5 月 26 日に国土交通省に対し連結許可申請を行い、6 月 12 日に (太田前国交大臣より) 連結許可が下りたところ。平成 31 年度の整備完了を予定。

今後、IC 整備と共に、アクセス道路である県道井手長塚線の早期改良整備を県に求めている。

・次に、復興祈念公園については、4 月 27 日に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部 (中野・両竹地区) に設置することを決定。基本構想等については、現在、私も委員になっている「あり方検討有識者会議」で協議中。

・昨年度の町政懇談会では、中間報告としてビジョン案を説明させていただいたが、今年 3 月に「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を策定し、本ビジョンに示した施策の

具現化に向けた意見を求めるため、町民代表12名による復興町民委員会を設置した。

また、本委員会の下部組織として、「復興産業拠点」、「高齢者等福祉」、「町民コミュニティ」の3つの部会と、産業部会の下に「新産業創出」の分科会を設けたところ。

現在の検討状況は、「復興産業等拠点部会」では、①中野地区の復興産業拠点のあり方、②双葉駅周辺地区の整備方針などについて

その下の新産業創出分科会では ①両竹地区の土地利用、②再生可能エネルギーで得られた電力の活用方法について検討中。

「高齢者等福祉部会」では、①保健・医療や介護体制の確保、②高齢者の見守り活動に係る課題、③子育て環境確保など、その他福祉向上のために必要な方策について検討。

「町民コミュニティ部会」では、①町民の絆・コミュニティの維持・発展のために必要な取組、②教育・人材育成に係る課題や対策について検討中であり、来年1月頃委員会の提言がとりまとめられる予定となっている。

・なお、長期ビジョンについては、後ほど復興推進課長から詳細を説明させる。

○中間貯蔵施設について

・3月13日、大熊町の保管場への試験輸送が開始され、その後3月25日、双葉町でも試験輸送が開始。

・地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月末現在、5名の町民が契約したとの報告を受けている。

・環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

○除染について

・避難指示解除準備区域の両竹、浜野地区の環境省による本格除染が開始され来年3月完了予定。

・また、帰還困難区域であるものの比較的線量の低い場所（双葉駅周辺）の面的除染を要望している。除染された区域に町の復興拠点整備を考えている。

○一時帰宅時の休憩施設について

本格除染の実施に伴い、除染請負業者の現場事務所が中野地区にあるが、その一角に町の休憩所が設置された。これまでは両竹・浜野地区の方のみの利用であったが、11月2日より全ての町民の皆様に利用いただけることとなった。既にHPやタブレットで広報しているが、改めて次の広報紙等でお知らせしたい。

また、双葉駅隣のコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所を設置することとし、本年度に水確保のためのボーリング工事を行い、その後施設内点検等を実施し、来年秋ごろには休憩所が開設できるよう準備を進めている。

○東電賠償について

・東電賠償の未請求者は昨年9月と本年9月を比較すると、190名から74名に減少はしている。しかし、まだ未請求者がおられることから、東京電力に対して未請求者解消を要望している。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を求めている。

○復興公営住宅について

・昨年11月の郡山市八山田団地への入居が開始されて以降、福島、いわきに復興公営住宅が完成し、9月末現在で107世帯、172名の町民の入居が決定し、既に87世帯、139名が入居されている。

・双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に建設予定

の復興公営住宅は、当初予定が遅れ平成29年度後期の入居開始となっており、現在、用地契約をほぼ終えた状況と報告を受けている。

・町としては、平成29年度のできる限り早期の入居が可能となるよう県に強く働きかけている。県も木造戸建住宅については「買取型の整備」により、工期短縮を図り早期入居をつなげたいとのことであり、戸建だけでも完成しだい、入居できるよう引き続き協議していく。

他の復興公営住宅の入居募集の予定については、双葉町専用の戸数が用意される住宅が郡山市、白河市、南相馬市に整備されるが、専用住戸がある住宅の募集は終了している。

○双葉町の家庭内ごみについて

・11月1日より双葉町内の家庭の片付けごみの回収を開始した。集積場所は震災前と同じごみステーションとなり、不定期に業者が回収を実施する。

・詳細は後ほど住民生活課長から説明させる。

○双葉町立学校について

町立学校は、昨年4月に開設、8月より現在の仮設校舎で幼稚園、南北小学校、中学校で授業を再開した。将来の町の復興や再生、文化・歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は重要である。

昨年の開校時は幼稚園児1名、小学生4名、中学生6名の11名であったが、本年4月には幼稚園児1名、小学生6名、中学生10名の17名、現在は幼稚園児2名、小学生9名、中学生10名の21名に増加した。

町として本学校の児童、生徒の増加に寄与するための取組を進めており、先月7日にも開催したが、定期的に授業の公開を行っている他、希望者には随時学校訪問をいただいている。

本日は、限られた時間ではあるが質問やご意見に丁寧にお答えし、今後の町政運営に生かしていきたいので、よろしくお願ひします。

(1) 町からのお知らせ

- ① 双葉町家庭内片付ごみ、防犯、防災について、松本住民生活課長より説明。
- ② 町立学校の状況について、半谷教育長より説明。

6 懇談会概要

(女性)

家庭内片付ごみのごみ袋は震災前の広域のごみ袋の使用は可能か。

(松本住民生活課長)

広域のごみ袋は使用可能です。しかし、中身の見えない袋は使用不可です。また、袋に可燃、不燃等の標示をお願いします。

(男性)

双葉高校のOBは残念である。双葉高校の募集が中止している。双葉町の幼稚園から中学校までは再開している。双葉高校の再開は無いか。

(半谷教育長)

郡内に県立高校は5校あったが、いわきや本宮等を中心にサテライト校になっている。現在2、3年生が在籍し、1年生はいない。検討委員会では5校を統合という形でふたば未来学園高校になり、双葉高校は休校の形になった。来年は5校が休校になる。各町が復興計画を策定し、帰還した場合、学校再開の余地を残した。

歴史、伝統、文化の伝承が大切である。現在の4、5歳児はもはや双葉町の景色がわからない。今後、双葉町仮設町立学校に今後いわき市より2人の生徒が入学予定である。

(女性)

空白の10年、20年になる、今後帰還したときに双葉高校の再開はあるのか。

(半谷教育長)

再開の余地はあるが、今後の見通しは難しい。

(女性)

防犯については町内巡回をしていることだが、悪人は巡回していない時に悪事を行う。国道6号からの進入は限定された入口であるが、各ゲートに防犯カメラを設置すると、人の出入りがわかる。24時間のゲート警備でなければ、防犯カメラが必要である。

(松本住民生活課長)

防犯カメラは主要交差点に設置している。夜間には2台が稼働しているが、双葉警察署にも警邏等を要望する。

(男性)

農業に関し、中野、中浜地区の除染後の農地の管理はどうなるのか。農業団体を今後設立、組織するのは困難である。組合管理の方法もあるが、管理する方法が無い状況である。将来の目途、流れが見えない。

(伊澤町長)

避難指示解除準備区域の本格除染が来年3月に終了する。その後中野、中浜地区は平成30年に防潮堤を6.2mから7.2mに嵩上げ整備、平成31年に防災林が整備される。農地の再生を目指すのが浜野地区の農地は防災施設になる。両竹地区は農地の再生は可能であるが、今後、整備計画、説明が必要。

(猪狩産業建設課長)

農地管理は所有者、耕作者が保全管理が基本となるが、避難中で一時立入しながら管理することが難しい。他の町村では35,000円/年の県補助制度を利用し、農地の草刈等で保全管理をしている。保全を実施するのは任意になり強制ではない。保全管理には地権者、耕作者の同意が必要である。

営農再開は長期ビジョンが具現化するまでは、草刈等は可能である。管理については、あくまで皆さま（個人）が主体である。

(男性)

町内の農地の保全管理は始まっているのか。

(猪狩産業建設課長)

今後になる。また説明会・相談等を実施して周知したい。

(女性)

農地管理は地権者、管理者の意向で実施となる。となると県から保全管理を投げかけられたとなるのか。

(男性)

中野、中浜地区の農地の1/3は浪江町の地権者である。保全管理するのも、説明会を実施しても集まらないため、文書による通知をしたほうが良い。良い方向に持って行って欲しい。

(武内総括参事)

農地については、現在復興町民委員会で検討している。今後農地として使用する、しないがあるが、農地として使用する場合は保全管理制度ができる。

(女性)

双葉町は帰還計画で2年遅れで、何も施設を持ってこられない。

(武内総括参事)

そのためにも現在長期ビジョンにより計画を進めている。

(男性)

今後の企業誘致についてリストアップはしているのか。段取りが重要で、他町村に持って行かれるのが現状である。町として良い方向へもって行って欲しい。しかし、東京電力は2度と来てほしくない。5、6号機の再開は否定する。

(男性)

議会で実施したとき京都は1名、福岡が0名であった。今回の町政懇談会は最初、京都、次に大阪に変更になった。私は鹿児島県より費用をかけて来た。何故大阪で開催する必要があるのか。敵は東電だけではない。

昨年12月、町は中間貯蔵施設で建設までは受け売れるが汚染物の搬入は拒否した。理由は賠償が決まっていない。30年後の搬出も決定していない。工程表は無い。しかし、町民の賠償も未定なのに汚染物の輸送搬入を受け入れた。中間貯蔵施設(ごみ置き場)が出来れば、誰も帰らない。12月の約束と違う。町有地は未定で課題もいっぱいある。

双葉町は学校再開、中野、中浜の再興等長期ビジョンを作成した。誰が帰るのか。町は国、県の言いなりか。町長は議会にも責められている。自分の言葉に責任を持っていない。汚染物の受入が最後の切り札であったがそれを切ってしまった。今はいわき市に役場がある。しかし今後除染後に両竹、浜野の役場を持っていくのか。過日、自殺者が

出た。理由は町が先に進んでいないからだ。年配の方は終の棲家を求めている。年配者はコミュニケーションが取れていない。大熊町は大川原に拠点がある。双葉町は拠点が無い。

町は汚染物受入を3月11日を3月25日に議長の要請により延長した。町は町民を守る事が重要であるが、町は国（環境省）を向いて仕事をしており、町民にそっぽをむかれている。今、町が無い。町の絆を繋ぐために仙台や加須には行っているが、各県の被災自治体に行っているのか。その他は手紙や電話で良いのか。

（男性）

町政懇談会に開催について、参加者に文書通知をすべきである。

（男性）

町政懇談会を平日の10時に開催して誰が来るのか。サラリーマンは休めない。最低でも土日や夕方以降の開催を希望する。

町は自民党に首を抑えられている状況。被害を受けた町がやった国に意見が言えないのか。中間貯蔵施設で用地承諾が5人合意した。試験輸送で汚染物を双葉町に搬入した。環境省は町と国は合意しているとの話である。町も地権者である。環境省の政務官に言われればしょうがないのか。何故突っ張らない。前井戸川町長は突っ張った。30年後に私は帰還する。カウントダウンは始まっている。町有地もある。町は関わらないとしているが、弁護士をたてて対応している。町は早く中間貯蔵施設をつくりたいのか。受け入れたら最後になる。沖縄は先に受入をし、今は拒絶した。

買収金額と県より補助金が出たが、県は見舞金になっている。汚染物の搬入判断は議長、議員は聞いていない。地権者だけでなく、町全体の問題である。町政懇談会も皆で来る必要が無い。これから町が存続できるかの瀬戸際である。町政懇談会を一カ所開催にして、参加者に旅費交付するのはどうか。世帯より1人は参加が必要である。

（女性）

賠償の関係で農業委員会から返事もらった。文章は法的に無効と文書により回答を求めた。この問題回答は海の質問で山の回答である。賠償金については、当初高田氏は利用権設定をしていないので、〇〇氏が請求するようにとのことで請求し3年分入ったがこれが東電より返金して欲しいとのこと。役場職員は利用権設定について自分の言葉を文書にして責任をとって欲しい。

（男性）

197筆の利用権設定が農業委員を通過していない。利用権設定はの農業委員が許可したのではないので紙屑である。

（女性）

賠償が通るように〇〇氏に書類を書かせた。町は担当者も変えた。

（男性）

東電が屋根に雨漏り防止のブルーシートをかけた時所有者は同意していない。警察に

不法侵入との相談をしたが、警察からは不法侵入にならないとの返答であった。また、（富岡町）除染時に私有地に作業車が入っていた。苦情を鹿島建設に電話をし、11月24日に鹿児島県に出向くとの話。

（志賀秘書広報課長）

町政懇談会の時期時間については今後検討します。

以上